

# 思いやりの心と法令遵守を

## 命としての36年

### お世話になりました。

内堀 豊彦



この度、副町長の職を11月22日付けで退任することとなりました内堀豊彦です。町民の皆さまには長年にわたり、ご理解、ご協力、ご指導を賜り心から感謝いたします。

また、長年にわたり町民の皆さまの福祉と御代田町発展のために貢献できたことは甚だ幸せなことでした。

振り返れば、昭和54年に御代田町に奉職し、最初に町民課に配属され、それから約36年間お世話になりました。

退任のあいさつを書いていくと色々な思い出が走馬灯のように頭を巡ります。私は企画部門に在籍することが長く、系の時代に「第2次長期振興計画」、企画係長時代に「第3次長期振興計画」、企画課長補佐時代に「第4次長期振興計画」の策定をし、御代田町の計画行政の礎を築くことができました。

また、ハードの事業として

は「やまゆり工業団地」の造成、「エコールみよた」の建設に直接携わることができました。御代田町の工業振興、文化の振興に貢献できたことは、私の大きな喜びです。

今の自立した御代田町の大きな分岐点となる出来事として、平成14年に佐久市・白田町・浅科村の任意合併協議会

に加入したとき、私も含めて3人の職員が佐久市に派遣され、1年1カ月の間合併のために仕事をしてきました。結果的には合併することはできませんでしたが、近隣の市町村の理解とお互いの立場と心を思いやる大切さや職員同士の間関係がいかに大切なことを学びました。その後、平成15年10月に御代田町に戻り、新設された総務課自立推進係で、御代田町の自立を図るために、約半年で「自律・協働のまちづくり推進計画」を策定し、地域で説明会を行い

出です。私も行政を担う上で最も大切にしてきたことは、空想や根拠なき楽観主義ではなく、常に現場主義・現実を見る目が大切なことであり、人に対する思いやりの心と法令遵守でした。今後、日本の社会においても大きな試練が予想されます。その時に遠くを見ることができたいと思います。このような私を最後の3年2カ月副町長として、勤務させていただいたことに對しまして、町民の皆さま、町長、議会議員、町職員の皆さまに心から感謝いたします。

最後にありますが、御代田町の全ての皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。退任のあいさつといたします。本当にありがとうございました。

# 不凍栓の閉栓は確実に！

これから厳しい寒さを迎え、皆さまのご家庭でも、凍結による水道管破裂防止のため不凍栓（水抜き栓）を閉めることと思われま

す。毎年、不凍栓がきちんと閉められていなかったことが原因で漏水が起こり、使用水量が増大してしまう事例があります。

上下水道使用料には使用水量が反映されるため、漏水により使用料が高額になることもあります。

不凍栓をきちんと閉めない

と水が地中に流れ続けます。蛇口からは水が出ないため、漏水に気づかないことが多く、注意が必要です。

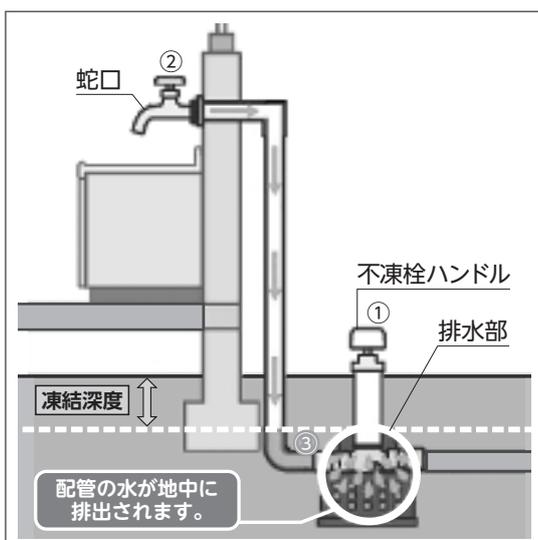
不凍栓のしくみをご理解いただき、閉栓は確実に行ってくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

建設水道課

上下水道管理係

(内線15)



### 不凍栓の閉め方(例)

- ①の不凍栓ハンドルを時計回りに、止まるまで回します。
- ②の蛇口を開け、空気を入れます。(水がこの時に③の排水部から抜けます。)

注意: 空気を入れないと水が抜けません。蛇口は必ず開けてください。(不凍栓を開けているので、蛇口から水はでません。)

# 除雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

町では、冬の道路交通・町民生活の安全を確保するため、除雪・融雪計画に基づき、幹線道路、補助幹線道路を重点的に、除融雪作業を行います。



## 町の除雪体制について

町は、除雪指定路線の除雪を町内の建設業者9社、融雪散布業者2社に委託して行っています。

### 第1次出動

10センチメートルの積雪が目安です(主に主要幹線道路と補助幹線道路)。

### 第2次出動

30センチメートルの積雪が目安です(第1次出動路線と各地域主要生活道路)。

## 降雪・除雪時のお願い

皆さまの協力が必要です！

### ○除雪

●地域の生活道路や歩道、通学路は、地域の皆さまやPTAの皆さままで除雪していただきます。特に通学路の除雪については、子どもたちの安全が確保できるように皆さまのご協力をお願いします。

●高齢者のお宅の周りなどは、地域

で声を掛け合って除雪作業にご協力をお願いします。

●除雪車が通過した後は、除雪した雪でやむなく出入口をふさいでしまふことがあります。これらの雪の除排雪は、各ご家庭で道路脇に寄せるなど、ご理解とご協力をお願いします。

### ○融雪剤の散布

狭い路地や日陰など、雪の融けにくい場所は、区長さんを通じて融雪剤をお渡ししますので、地域の皆さままで散布をお願いします。

危険です！やめましょう。

### ○路上駐車

路上駐車された車は、除雪作業の妨げとなります。また、交通渋滞や事故につながる恐れがあります。

### ○道路に雪を出すこと

宅地内の雪を道路に出すと通行の支障になり、思わぬ事故などにつながる場合があります(道路に雪を出すことは、道路交通法第76条第4項7号、長野県道路交通法施行細則第21条第6項で禁止されています)。

○水路に雪を捨てること  
水路に雪を捨てると水があふれて道路が凍結する恐れがあります。

## 降雪に備えましょう。

日ごろからテレビやラジオ、インターネットなどの気象情報に関するニュースに注意しましょう。大雪が予想される場合には、事前に食料や燃料など、生活必需品の確保に努め、豪雪時の外出は控えるようにしましょう。

厳しい冬をお互いに気持ちよく過ごすため、地域一体となった除雪対策にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

●町道について

建設水道課建設係

(内線33・38・75)

●県道について

佐久建設事務所

佐久北部事務所維持係

0267(63)3173